

議会日誌

- 8・2 総務常任委員会行政視察：北海道北見市(〜3)
6 議会運営委員会
8 新潟中越沖地震見舞金送金
9 明政会研修会出席：滋賀県大津市(〜10)
15 基地強化・恒久化に反対する要請行動：外務省・防衛省
17 基地対策特別委員会要請行動：防衛施設庁・横浜防衛施設局
24 議会運営委員会
31 第三回定例会本会議
9 第三回定例会本会議
7 第三回定例会本会議
10 第三回定例会本会議
12 総務常任委員会
13 教育福祉常任委員会
18 市民経済常任委員会
20 建設水道常任委員会
27 基地対策特別委員会
10 議会運営委員会
10 第三回定例会本会議
5 基地強化・恒久化に反対する要請行動：防衛省
10 市政クラブ・公明党合同行政視察：新潟県県小千谷市・石川県

本会議の概要

八月三十一日 開会、会期決定、会議録署名議員指名、議案上程・提案説明・総括質疑・委員会付託、請願・陳情上程・委員会付託、報告・質疑、追加議案上程(提案説明・質疑・質疑・委員会付託・討論)
九月六日、七日 一般質問
九月十日 一般質問、追加議案上程・提案説明・質疑・委員会付託、報告・質疑
九月二十七日 委員会審査報告・質疑・討論・採決、継続審査案件上程、基地対策特別委員会中間報告・質疑、追加議案上程・提案説明・質疑・委員会付託省略・討論・採決、陳情上程(閉会中の継続審査)、追加議案上程(提案説明・質疑・委員会付託)

請願・陳情の結果

九月定例会各委員会で審議しました請願及び陳情は次のとおり決まりました。
採 択
請願第6号 「義務教育費国庫負担制度存続、教職員定数改善計画早期策定を求める請願」
陳情第37号 座間市立中学校の早期完全給食実施についての陳情
陳情第38号 座間市立中学校学校給食調査委員会設置についての陳情
陳情第46号 重度障害者医療費助成制度を含む3助成制度に対する陳情

採 択

請願第6号 「義務教育費国庫負担制度存続、教職員定数改善計画早期策定を求める請願」
陳情第37号 座間市立中学校の早期完全給食実施についての陳情
陳情第38号 座間市立中学校学校給食調査委員会設置についての陳情
陳情第46号 重度障害者医療費助成制度を含む3助成制度に対する陳情

不 採 択

陳情第32号 中国における法輪功学習者の臓器摘出の実態調査を求める陳情
陳情第47号 住民の健康を守る保健制度の拡充を求めることに関する陳情

継続審査

陳情第45号 市民による平和活動についての陳情
陳情第48号 定数削減について陳情
陳情第49号 議員定数削減について陳情
陳情第50号 市議会議員の定数削減を求める陳情

決議・意見書

キャンプ座間への米・日新司令部移転の既成事実化に抗議する決議
本年八月三十一日、米陸軍第一軍団司令部設立を進める「移行チーム」なるものを創設したとしている。また、防衛省は同日決定した二〇〇八年度予算の概算要求で、キャンプ座間への陸上自衛隊中央即応集団司令部移転に向けた関連予算十五億円を計上した。米・日新司令部の所在自治体となる本市と国との協議が継続中であるにもかかわらず、本市が一貫して求めている基地の整理・縮小・返還に向けた基地恒久化解消策を回答すると言いつつ延々と引き延ばし、既成事実を積み重ねるといふやり方は、全く誠実に欠けるものであり、地元自治体・住民の意向に耳をかさずとしない姿勢と言わざるを得ない。

また、九月五日付けの神奈川新聞によれば、高村防衛大臣は同紙のインタビューに際して、米陸軍第一軍団の司令部移転について「住民負担は、それほど大きいものでない」と発言したと報じられている。もしこれが事実だとすれば、この発言は地元自治体・住民の感情を逆なでするものであるとともに、これまでの協議の中で国自身が認めてきた「新司令部の移転は基地強化となる」という見解とも相反することとなる。
よって本市議会は、こうした米・日新司令部移転の既成事実化に厳重に抗議するとともに、早急に基地恒久化解消策を示すよう求めるものである。
以上、決議する。

キャンプ座間の恒久化解消策を早期に求める意見書

国は去る八月十四日、横浜防衛施設局長を通じ、米陸軍司令部の改編に伴う措置として、キャンプ座間内に移行チーム(約三十名)を編成するとの内容を伝えてきた。
本市並びに本市議会は、米軍再編に伴うキャンプ座間への米陸軍新司令部等の移駐について、かねてより国に対し、基地の恒久化解消策

として市是である基地の整理、縮小、返還の将来にわたる着実な推進と、昭和四十六年に国と締結した覚書第二条の履行について、国の責任ある姿勢を求め続けており、国としてもその策を示す約束をしているところである。
また、同時に、その策を示すことなく、新司令部設置に伴う一切の行為をなし崩しに行うことのないよう再三にわたり強く求めてきた。しかしながら、国は基地の恒久化解消への責任ある策を何ら示さず、今回、米陸軍新司令部の移行準備が進められることは、誠に遺憾であると言わざるを得ない。
よって本市議会は、あらためて国に対し、速やかにキャンプ座間の基地恒久化解消策への責任ある方策をしっかりと誠意をもって示されることを強く求める。

核兵器廃絶「非核日本宣言」を求める意見書

二〇〇〇年五月、核保有五カ国政府は「自国の核兵器の完全廃絶」を「明確な約束」として受け入れ、世界は核兵器廃絶の希望を持って新たな世紀を迎えた。しかし、その後七年を経た今も「約束」実行の道筋はついていない。今なお、世界には膨大な核兵器が維持、配備され、核使用を示唆する発言さえ繰り返されている。
新時代の核兵器開発が行われる一方、北朝鮮の核実験に見られるように拡散の危機が現実のものとなっている。
世界の流れは「人類は核兵器と決して共存できない」というのが大勢である。同時に圧倒的多数の政府は、その実現を求めている。そして「再び被爆者をつくるな」「地球上から核兵器をなくせ」という被爆者の叫びが、今、世界の声となつて広がっている。被爆六十二年にあたり広島、長崎の両市長が世界へ発した「平和宣言」では、日本政府の責任を強調している。「宣言」は、それぞれ「政府には、まず謙虚に被爆の実相と被爆者の哲学を学び、それを世界に広める責任があります。核兵器廃絶のため誠実に努力する義務を負う」(広島)、「被爆国の政府として日本国憲法の平和と不戦の理念に基づき、国際社会において核兵器廃絶に向けて強いリーダーシップを発揮してください」(長崎)と述べているのである。

日本政府はヒロシマ・ナガサキを体験した国として、被爆の惨禍を直視し、被爆者の叫びに耳を傾け、世界に向かって核兵器廃絶のイニシアチブを発揮する特別の責務がある。
よって、被爆国日本政府が「核兵器廃絶の提唱・促進」と「核兵器を持たず、作らず、持ち込まず」という非核三原則の厳守を国会や国連総会などで改めて「非核日本宣言」として行い、各国政府に核兵器廃絶への共同の努力を求める行動をとるべきことを強く求めるものである。

障害者自立支援法の抜本的な見直しを求める意見書

障害者自立支援法が昨年四月に施行されてから一年半近くが経過しましたが、懸念されていた問題点が現実のものとなっている。とりわけ、「応益負担」の導入は、障害者に過酷な負担増を強い、現在の生活と将来に深刻な不安を与えている。実際、厚生労働省の調査によっても、施設利用を中止せざるを得なくなった人は、全国で千六百二十五名に上るといふ実態も明らかになっている。
また、報酬単価の引き下げと日払方式への変更は、事業所経営を脅かし、職員の労働条件を引き下げ、人手不足の深刻化など障害者支援体制を維持することすら困難に追い込んでいる。
これらの状況から本市議会は政府に対し、障害者自立支援法の抜本的な見直しを次のように求めるものである。

- 一 大幅な負担増となつていく福祉サービス及び自立支援医療における応益負担制度(食費含む)を速やかに撤回すること。
二 自立支援法施行後、施設収入が大幅に減額となり施設運営に困難が生じている。報酬単価を引き上げるとともに、日額支払方式から

議会を傍聴しましょう
議会の活動を知っていただくため、多くの皆様の傍聴をお願いします。
市役所七階の議場入口正面で受付をします。
(各委員会の傍聴は、六階の議会事務局へお申し出ください)
なお、本会議については、市役所一階市民サロンのモニターでもご覧いただけます。
どうぞお気軽にご利用ください。
第4回定例会の開催予定
11月29日(木) 本会議(提案説明)
30日(金) 本会議(総括質疑)
12月6日(木) 本会議(一般質問)
7日(金) 本会議(一般質問)
10日(月) 本会議(一般質問)
13日(木) 総務常任委員会
14日(金) 市民経済常任委員会
17日(月) 建設水道常任委員会
19日(水) 基地対策特別委員会
21日(金) 議会運営委員会
本会議(討論・採決)
お問い合わせ 議会事務局 ☎ 252-8872(直通)
市のホームページでも、市議会情報を提供しています。
アドレス http://www.city.zama.kanagawa.jp/

請願・陳情の提出について
第4回(12月)定例会で、審査をするための請願・陳情は11月20日(火)までに議会事務局に提出して下さるようお願いいたします。

議会を傍聴しましょう
議会の活動を知っていただくため、多くの皆様の傍聴をお願いします。
市役所七階の議場入口正面で受付をします。
(各委員会の傍聴は、六階の議会事務局へお申し出ください)
なお、本会議については、市役所一階市民サロンのモニターでもご覧いただけます。
どうぞお気軽にご利用ください。
第4回定例会の開催予定
11月29日(木) 本会議(提案説明)
30日(金) 本会議(総括質疑)
12月6日(木) 本会議(一般質問)
7日(金) 本会議(一般質問)
10日(月) 本会議(一般質問)
13日(木) 総務常任委員会
14日(金) 市民経済常任委員会
17日(月) 建設水道常任委員会
19日(水) 基地対策特別委員会
21日(金) 議会運営委員会
本会議(討論・採決)
お問い合わせ 議会事務局 ☎ 252-8872(直通)
市のホームページでも、市議会情報を提供しています。
アドレス http://www.city.zama.kanagawa.jp/